

第1回「協議の場」（和歌山県地域医療構想（和歌山保健医療圏 構想区域）調整会議） 議事録

（日時）平成28年9月1日（木）15:00～17:00
（場所）ホテルアバローム紀の国 2階 「鳳凰の間」

（1）開会・挨拶（和歌山県福祉保健部健康局 野尻局長より開催挨拶）

（2）議題①（地域医療構想策定に至る経緯等について）

※【資料1】により事務局より報告・説明

（3）議題②（地域医療構想の実現に向けて）

◇構想実現に向けた「協議の場」における取り組み方針等について
※【資料2】により事務局より説明の後、意見交換を実施

◇病床機能報告から見た和歌山圏域の現状について
※【資料3】により事務局より概要説明し、情報を共有

◇地域医療介護総合確保基金を活用した今後の取り組みについて
※【資料4】により事務局より説明の後、意見交換を実施

〔議題①（地域医療構想策定に至る経緯等について）〕

〔議題②（地域医療構想策定の実現に向けて）〕

《 寺本議長（県医務課長） 》

まずは、議題①「地域医療構想の策定に至る経緯等について」であるが、事務局より説明をお願いします。

《 事務局（県医務課 狗巻主査） 》

（資料1により、地域医療構想策定（平成28年5月）に至る経緯等を報告）

《 寺本議長（県医務課長） 》

地域医療構想策定に至る経緯などに関して、事務局より説明させていただいた。

本日は第1回「協議の場」を開催し各委員にお集まりいただき、今後約10年かけながら取組を進めていくわけであるが、まずは、本「協議の場」における取組方針などに関して、事務局より説明を願いたい。

《 事務局（県医務課 貴志医療戦略推進班長） 》

（資料2により、「協議の場」今後の取り組み方針等に関して説明）

《 寺本議長（県医務課長） 》

ただいま事務局より、本「協議の場」の進め方に係る方針等に関して説明させていただいた。ここまでのところで、各委員から質問や意見があれば、発言願いたい。

《 田村委員（河西田村病院） 》

2点伺いたい。1点目は、和歌山市内の例えば中学校区単位での今後の人口推移、65歳以上高齢者人口などの今後推移見込みに関して紹介いただきたい。

2点目の質問としては、先ほども事務局から説明があったが、新公立病院改革に関連した今後の進め方に関してである。報道によれば、昨日（8月31日）に開催された国のワーキンググループにおいて、地域医療構想に基づく医療提供体制の見直しに向けた地域医療構想調整会議（「協議の場」）の議論の進め方について、『公立・公的医療機関の役割の明確化などを優先的に議論してはどうか』との厚生労働省案が示されたが、各構成員から「地域の実情をよく踏まえた上で柔軟に対応していくべきだ」などの意見が出され、議論の進め方を一律的に決めてしまうことに対しての慎重論が相次いだようだ。厚生労働省は、今後も引き続き調整した上で都道府県に周知していく方針、との記事内容になっている。

先ほどの事務局の説明では「優先的に」とは仰っていなかったものの、力を込めて説明されていたように思う。国からはまだ方針等が示されていない状況だとは思いますが、本日示されたものは、和歌山県としての現時点の方針ということによいのか。

《 事務局（県医務課 貴志医療戦略推進班長） 》

1点目については、今後の人口推計は市町村単位の推計までしか示されていないように思うのだが、長寿社会課に一度、確認をさせていただきたい。

2点目に関してである。委員ご指摘のとおり、厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」に関しては、地域医療構想に関して更に検討を深めていくために開催されており、その第2回会合が昨日に開催されたものである。

地域医療構想は県が策定するものであるもので、その実現に向けてどうすればよいかをまずは、県が考えるものである。その上でだが、「新公立病院改革プラン」に関しては、公立病院はまずは「身の丈」に合った病院の機能を持って病院経営をしなければならない。公立病院に対しては、一般会計から繰入金、すなわち税金も投入されていることから言っても、いつまでも赤字体質というわけにはいかない。

昨日の国のワーキンググループにおいては、色んな立場の構成員がそれぞれの立場で発言されたこともあり議論が紛糾したとも聞いてはいるが、公立病院がまず、自らのあり方を考えることが重要であると考え。しかし、民間病院も自らのあり方を考える必要があるということについては同じである。

和歌山県内の各医療圏においては、救急医療分野等において公立・公的病院が中心役割を担ってきたという経緯があるが、公的病院のみで地域の医療を担うということ

ではなくて、「公民が相まって」地域において適正な医療を実施することにより、県民の医療がしっかりと守られるよう、県としてしっかりと助言していきたい。

国の議論は国の議論としてあろうが、和歌山県としてはまず、「公的病院が地域でどのような医療を提供しているのか」「また民間病院はどうか」といったことを「協議の場」においてお示しをしつつ、皆様方のご意見をいただきながら、今後、進めていきたいと考えている。

《 寺本議長（県医務課長） 》

他にご意見・ご質問はないか。（他には発言者無し）

それでは、今後の「協議の場」の協議を進めて行くにあたって、各医療機関にあつては、事務局への事前協議をいただくよう、よろしくお願ひしたい。

《 寺本議長（県医務課長） 》

続いて、「病床機能報告」から見た、当和歌山圏域における現状に関して、事務局より説明をお願いする。

《 事務局（県医務課 庄司主査） 》

（資料3により、「病床機能報告」から見た和歌山圏域の現状等について説明）

《 尾崎委員（和歌浦中央病院） 》

資料8～9ページにおいて各病院の病床の稼働状況が示されているが、「非稼働病床」の定義に関して、伺いたい。

《 事務局（県医務課 庄司主査） 》

病床機能報告において「1年間において一度も入院患者を収容しなかった病床」として、各医療機関が報告した病床が非稼働病床であり、その病床数をまとめたものである。

《 上野委員（誠佑記念病院） 》

病床機能報告の4機能の選択に関して確認したい。各病院は、地域医療構想「必要病床数」を算出するにあたっての点数区分（3000点、600点など）について、自院の実態がどのくらいの点数なのかを勘案した上で機能を選択（報告）するのか？

または、単に自院は「こうありたい」と思う医療機能を選択するのか？

《 事務局（県医務課 庄司主査） 》

病床機能報告における医療機能の選択に当たっては、各病棟の入院患者の状況や手術等の治療内容などを基に総合的に判断いただき、主な患者像を見極めた上で、適切な機能を選択いただきたい。

報告の仕組み上は、点数区分に基づいて機能を選択するというにはなっていない

いが、病院経営と地域医療構想の趣旨に照らして、各医療機関においては、自院にどのような状態の患者が入院しているのかをよく分析していただきたい。点数を算出するためには労力がかかるかもしれないが、今後、毎年報告を行うものであるため、点数分析の観点を持って機能を選択してほしい。

《 寺本議長（県医務課長） 》

和歌山圏域における現状に関して、本日は、概要的な資料を用いて全体での情報共有をさせていただいた。

今後の第2回「協議の場」以降では、議事に応じてさらに詳細な分析も行いつつ、和歌山圏域において、どの医療機関がどのような機能を担っていただくのか、の議論を深めていくこととなる。

また、各病院・有床診療所にあつては、自院が、圏域内において現状どのような立ち位置にあるのかをまずはよく把握、検証していただきながら、地域医療構想実現に向けての大きな課題である「病床機能の分化・連携」に関して、今後、検討していきたいと思うので、皆様のご協力をお願いしたい。

《 寺本議長（県医務課長） 》

それでは次の議題、「地域医療介護総合確保基金を活用した今後の取り組みについて」であるが、まずは事務局より説明させていただく。

《 事務局（県医務課 高畑副主査） 》

（資料4により、地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業の概要を説明）
（病床機能転換補助事業に係る部会設置・委員選定に関して、事務局案を説明）

《 寺本議長（県医務課長） 》

ご質問やご意見があれば、お願いしたい。

まず、補助事業の内容に関しての質問等は無いかな？（特に無し）

補助事業についてであるが、「協議の場」において協議したいと考えており、今回の全体会議のように80を超える関係機関・団体に毎回お集まりいただくとなると調整が困難となるため、事務局より3案を提案させていただいたところ。

事務局（案）について、意見等はないか。

《 上野委員（誠佑記念病院） 》

誠佑記念病院としてではなく、県病院協会の立場から発言したい。

事務局提案の「案1の1」において「病院協会による推薦」とあるが、どのような基準でもってどの病院を選ぶかということは難しいため、協会としての推薦はなかなか難しい、と考えている。

また、「案1の2」は、病床機能別病床数や過去3カ年の救急受入状況、手術件数を基として、病床機能別に相応の件数を考慮して「案1の2」を提示されている。

「案1の2」においては基準を設けて検討された案なので、結果的に「案1の2」になってくるように思えるし、個人的には「案1の2」もよいのではないかと思う。そこで、可能であれば、病院協会内、役員間で一度、議論させていただきたい。

《 寺本議長（県医務課長） 》

和歌山県病院協会会長の上野委員から、病院協会にてご議論いただけるという提案をいただいたので、協会において一度、ご検討いただければと思う。

それでは、県病院協会のご議論を受けて、その結果、各委員の皆様にお知らせさせていただくことにさせていただきたいが、異論はないか。

《 橋本委員（和歌山市医師会） 》

できるだけ多くの病院が参加できることが大事だと考える。「案1の2がよいのでは」という意見もあったが、病床数のみで選定するのは少しおかしいのでは。

和歌山市医師会としては、できるだけ多くの医療機関が参加できるように、と考えるところである。

《 寺本議長（県医務課長） 》

ただ今の委員のご意見も踏まえつつ、この「協議の場」の設置者である県が部会設置を決定するという規定になっているところではあるが、県病院協会において議論いただく際のご意見などもよく踏まえながら、決めたいと考えている。

ほかに、各委員からご意見等はないか。

《 湯上委員（紀美野町） 》

資料2ページの「病床廃止を伴う施設転換事業」において、転換対象として「地域密着型通所介護施設」が入っている。介護保険事業計画は市町村が策定しているものであるが、これは、地域に何箇所程度という想定はあるのか。

また、病床機能転換補助事業はどれぐらいの期間、実施されるものか。

《 事務局（県医務課 高畑副主査） 》

補助事業実施の相談時において、市町村の介護保険事業計画との整合性を図っていただくこととなるが、まず転換先の選択肢として列挙しているものである。

現在のところ、基金事業には終期の設定は無い。2025年まで長期にわたって、基金総額を確保しつつ、今後10年間をかけて病床を廃止しながら通所介護や通所リハビリテーションなどの施設に転換できるよう、対応していきたい。

《 湯上委員（紀美野町） 》

平成30年度を始期として3カ年の「介護保健事業計画」策定に向けての検討に、平成29年度から入っていくので、補助事業に関して、県担当課である長寿社会課と情報交換していただきたい。

《 事務局（県医務課 貴志医療戦略推進班長） 》

本「協議の場」には市町村代表の委員にも参画をいただいている。病床廃止、機能転換に関する情報を今後共有していくので、「協議の場」でご議論、ご意見をいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

《 上野委員（誠佑記念病院） 》

補助事業の前提に関する話であるが、急性期から回復期へと機能を転換する際に補助の対象となり得るわけだが、補助事業の申請は五月雨式に出てくるものであり、一度に全ての申請がなされるものではない。

そこで、申請のあった都度、補助事業の適否が判断されていくこととなるが、初めのうちは補助ができて、後になればなるほど基金が枯渇していき、補助が受けられないということになってしまうならば、部会における判断も非常に難しくなってくるにものと思える。

そこで、基金の額が今後きちんと確保されていくのか、について伺いたい。

《 事務局（県医務課 貴志医療戦略推進班長） 》

和歌山県においては平成26年度に基金を設置したが、病床機能転換補助事業に関しては毎年度6億円、平成26～28年度の3カ年において計18億円を確保しているところである。

県全体では2,000床規模が必要となる（急性期から）回復期への医療機能転換事業に加えて、回復期に係る設備整備事業などを含めれば、トータルで60億円程度が必要と見込まれるが、2025年までの今後10年間に於いて毎年6億円、10年間の合計で60億円をキープしていきたいと考えているところであり、金額的には、確保できるものと思っている。

五月雨式に申請が出てくることに関しては、今回の「案1の2」で言えば、部会で議論をいただく委員として医療機能別の代表病院が入っており、部会が補助事業に関してお墨付きを与えることとなる。

保有する病床をキープしたまま転換できると思われるかもしれないが、耐震性能が良くない病棟に対して補助する、あるいは休床病床に対して補助するということにはならないと思われる。事務局が数字などの精査を行い、部会をはじめ地域に公開できるように指標をつくっていききたいと考えている。

《 上野委員（誠佑記念病院） 》

基金全体の規模に関しては概ね理解したが、急性期から回復期への転換をしていくことについて、全体の枠が決まっている中で、後手にまわるほどもう転換ができないということになるならば、部会における議論は非常に難しくなると思うのだが、どのように調整するのか。

《 事務局（県医務課 貴志医療戦略推進班長） 》

急性期から回復期に全て転換できるならば問題はないであろうが、病床を削減しな

がら機能転換するならば、先に転換する方が得という考えがある一方で、病院経営や診療報酬の状況によっても病院は左右されると思うので、平成30年度に予定の診療報酬改定においてどのような動きになるのかをよく見極めていくとともに、この「協議の場」で語りながら、損得が生じないような「公平な観点」と「どの医療機関がどの医療機能を担うのか」を考慮しながら、今後協議させていただきたい。

《 上野委員（誠佑記念病院） 》

よく議論しなければ、「先に申請したものが勝ち」「後で申請するものは負け」ということならば困るし、全体像を見失ってしまうこととなる。

「協議の場」で、よく議論をしなければいけないと思う

《 田村委員（河西田村病院） 》

病床機能転換補助事業の部会設置に関してであるが、今回提案されている事務局案では病院のみで決定するような案になっており、第三者的な立場で和歌山市医師会、海南医師会が入っているものと思うが、「自分たちで決めろ」というのは納得を得られにくいのではないかと考える。

紀美野町からも先ほど意見があったが、転換先が介護保険事業の施設であることから、市町村の介護保険の財務体質が問題になるかと思う。医療保険と介護保険とを合わせた社会保障費の抑制を意識しないといけない問題なので、病院のみで構成する部会で考えるのではなく、多くの意見を聞くべきだと思う。

《 寺本議長（県医務課長） 》

各委員のご意見も踏まえながら、今後、議論させていただきたい。

病床の削減というところだけでなく、在宅医療の充実を推進することも地域医療構想においては大きな部分を占めているので、在宅医療の状況も踏まえながら、今後の議論を進めさせていただきたいと思う。

《 寺本議長（県医務課長） 》

本日子定の議事は以上である。

各委員より、他にご意見等はないか？（特に発言者無し）

それでは、以上で本日の議事を終了する。

（3）閉会（和歌山県福祉保健部健康局 野尻局長より閉会挨拶）